

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：龍ヶ崎地方衛生組合管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%
全職員	90.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	100.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	—%
6～10年	—%
1～5年	—%

【説明欄】

- ・ 1の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の区分には、職員が存在していません。
- ・ 2の(1)の「本庁係長相当職」の区分以外の区分には、女性職員が存在していません。
- ・ 2の(2)の勤続年数15年以下の区分には、職員が存在していません。また、勤続年数16年～25年及び勤続年数31年以上の区分には、女性職員が存在していません。
- ・ 2の(2)の勤続年数26年～30年の区分は、対象職員が少ないため非公表としています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。